

春の交通安全運動

令和8年4月6日(月)～令和8年4月15日(水)

令和8年4月1日から、16歳以上の自転車利用者を対象に自転車の交通違反に対する交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が導入されました。

安全を軽視した自転車利用による事故等によって、大切な人の命が失われることがないよう、御家族を含め、自転車の安全利用に努めましょう。

自転車に乗る際は、必ずヘルメットを着用するとともに交通法規を遵守しましょう。



安全運転!

警察庁
自転車のルールについて



千葉県警
自転車を安心安全に利用
するために



指定場所
一時不停止



通行区分違反



携帯電話使用

移動交番だより
4月号

千葉南警察署
移動交番
043-291-0110

痴漢・盗撮は、重大な犯罪!

階段、エスカレーターでは携帯電話を所持している人に注意しましょう。

バッグ等の持ち物を利用して身体をガードしましょう。



被害に遭われたときは…

- 周りの人に助けを求めてください
- 警察に110番通報又は相談してください

被害を目撃したときは…

- 被害者に声をかけてあげてください
- 駅員、警察官等に知らせてあげてください

0120-048-224(鉄道警察隊女性相談所)
#9110(相談サポートコーナー)

千葉県警察

金曜コンサートの開催について

日時: 令和8年4月17日(金)
午後零時15分から
午後零時45分

場所: 県立羽衣公園
(千葉市中央区市場町)



入場無料!!

